



## 春の全国交通安全運動 4月6日(月)～15日(水)

### 「やさしさが 走るこの街 この道路」

4月10日(金)は  
交通事故死ゼロを  
目指す日です



一人ひとりが交通安全に関心を持ち、交通ルールの遵守と正しい交通マナーを実践し、悲惨な交通事故の防止を徹底していくことを目的としています。

●子どもを始めとする歩行者の安全の確保…相手側に自分の位置を知らせるために、反射材用品を身に付けることで、自分の存在をアピールし、交通事故を防ぎましょう。

◇保護者の方へ…子どもを交通事故から守るために信号を守らせ、車が止まったことなどまわりの安全を確認させましょう。また、飛び出しや路上で遊ぶことの危険性を教えるとともに、正しいルールやマナーについておとなが手本を示しましょう。

◇高齢者の方へ…自分だけは事故に遭わないという思い込みは禁物です。歩き慣れた道でも横断禁止場所の横断や信号無視などのルール違反は絶対にやめましょう。

●高齢運転者などの安全運転の励行…車を運転する時は、子ども、高齢者、ほかの車両など周囲に思いやりのある運転が大切です。また、「あおり運転」は道路交通法違反であり、事故を誘因した場合はさらに厳しく処罰されます。

◇高齢ドライバーの方へ…体調の優れない時は運転を控えるなど、常に安全運転をこころがけましょう。区は東京都の補助を受けて安全運転支援装置を設置した方に対して、設置費用の1割(補助限度額1万円/台、1,000円未満切り捨て)を補助することにより、装置の普及と踏み

間違いによる事故をなくしていきます。また、運転に自信がなかったり、家族から心配されたら、免許証の自主返納をお考えください。運転経歴証明書の交付を受けると運転免許証と同様身分証明書として使うことができ、様々な特典があります。

◇すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底…シートベルトは、すべての座席で、必ず正しく着用しましょう。後部座席で着用せずに交通事故に遭った場合、車外放出や前席同乗者への加害の危険性があります。6歳未満の子どもはチャイルドシートの着用が義務付けられています。

◇飲酒運転の根絶…飲酒運転は犯罪です。運転者以外の酒類の提供者や車両の同乗者、車両の提供者も罰せられます。自転車も飲酒運転は禁止です。

●自転車の安全利用の推進…自転車のルール違反による交通違反が増えていきます。自転車は自動車と同じ「車両」です。運転する時はヘルメットをかぶりましょう。また、区は東京都に先駆けて令和元年10月1日から、自転車の利用によって生じた他人の生命または身体の損害を賠償するための保険などへの加入が義務化されています。令和2年4月1日からは都内全域で加入が義務化されましたので、自転車事故に備えて損害賠償保険などに必ず加入しましょう。

【自転車安全利用五則】①自転車は、車道が原則、歩道は例外、②車道は左側を通行、③歩道は歩

行者優先で、車道寄りを徐行、④安全ルールを守る(飲酒運転・二人乗り・並進の禁止、夜間はライトを点灯、交差点での信号遵守と一時停止・安全確認)、⑤子どもはヘルメットを着用。

●二輪車の交通事故防止…運転技量や二輪車の性能を過信せず、カーブや交差点の手前では十分に速度を落とし、しっかりと安全確認をしましょう。ヘルメットを正しくかぶり、胸・腹部を守るプロテクターを着用し、体の露出がなるべく少なくなるような長袖・長ズボンを着用しましょう。

○自転車も含め運転中や歩きながらのスマートフォンなど携帯機器を操作するいわゆる「ながらスマホ」は大変危険ですので絶対にやめましょう。また、危険ドラッグなど薬物使用は絶対にやめましょう。

○踏切の通行には注意しましょう。もしも、ベビーカーや手押し車などが溝にはまって動けなくなったら、急いで踏切から出て、身の安全を守ることを最優先してください。また、踏切内で転倒したり、持ち物が溝にはまって動けなくなっている人がいたら、「非常通報ボタン」を押して事故防止にご協力ください。

☎交通安全対策グループ☎3981-4856

## パブリックコメント

【結果の公表】

### 令和2年度 豊島区食品衛生監視指導計画

計画の策定にあたり、パブリックコメント(意見公募手続)制度に基づき、区民の皆さんにご意見をお聴きしました。

●閲覧できます…計画の全文とお寄せいただいたご意見および区の考え方は、令和3年3月31日まで、生活衛生課、行政情報コーナー、区ホームページで閲覧できます。

☎食品衛生グループ☎3987-4177

### 豊島区無電柱化推進計画

計画の策定にあたり、パブリックコメント(意見公募手続)制度に基づき、区民の皆さんのご意見をお聴きしました。

●閲覧できます…計画の全文とお寄せいただいたご意見および区の考え方は、5月1日まで、道路整備課、行政情報コーナー、図書館、区民事

務所、区民ひろば、区ホームページで閲覧できます。

☎無電柱化推進グループ☎4566-2684

## 税・国保・年金

### 国民健康保険料の年金からの天引き(特別徴収)該当世帯の方へ

4月期以降も引き続き、年金からの天引き(特別徴収)に該当する世帯は、4・6・8月期で平成31年度2月期の徴収金額と同額を徴収します(仮徴収)。令和2年度の保険料決定後、合計が年間保険料となるように10・12・2月期分で調整します(本徴収)※平成31年度中に65歳未満の方の加入や、令和2年度中に75歳になる方がいる場合など、特別徴収に非該当となった世帯は6月からは普通徴収となります。

☎資格・保険料グループ☎4566-2377

### 会社などを退職したときは、国民年金加入手続きをお忘れなく!

日本国内に居住している20歳以上

60歳未満の方は、国民年金に加入する義務があります。会社などを退職し厚生年金、共済組合を脱退したとき、または配偶者の扶養からはずれたときは、国民年金加入・切り替え手続きをしてください◇手続きに必

要なもの…年金手帳、本人確認書類、マイナンバーがわかるもの、退職日がわかるもの。

☎国民年金グループ☎3981-1954、池袋年金事務所☎3988-6011

## 副区長を任命しました

呉祐一郎副区長の退任にともない、令和2年4月1日付で副区長に高際氏を任命しました。(任期は、令和6(2024)年3月31日まで)。齊藤雅人副区長とともに引き続き副区長2名体制となります。

### 高際 みゆき

昭和40年7月6日生

平成7年4月東京都入庁。平成18年7月日本司法支援センター派遣(犯罪被害者支援室長等)、平成21年4月東京都福祉保健局総務部副参事(区市町村連絡調整担当)、平成23年4月東京都福祉保健局少子社会対策部計画課長、平成26年4月東京都生活文化局私学部私学振興課長、平成27年4月東京都生活文化局総務部総務課長、平成29年4月公立大学法人首都大学東京派遣(総務部長)、平成30年4月東京都政策企画局秘書事務担当部長

